

- <対策のポイント>
我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
- <事業目標>
 - 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上〔令和8年度まで〕）
 - 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業 297百万円（前年度179百万円）
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等） 9,703百万円（前年度 - ）

① 漁船漁業における収益性向上の実証
新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、単一の水産資源に頼らない漁獲対象種・漁法の複数化、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。
また、沿岸漁業におけるゼロエミッション船の開発・実証を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ>

国

特定非営利活動法人
水産業・漁村活性化
推進機構

定額・1/3以内等
漁業協同組合等
(1、2の①の事業)

- ・用船料等相当額（1/3以内等）
- ・運転経費
- ・機材の導入費（1/3以内）

定額・1/2以内等
養殖経営体等
(1、2の②の事業)

- ・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

<事業イメージ>

改革計画又は操業転換方針の策定
漁業協同組合、流通加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船


- 漁獲対象種・漁法の複数化
- 沿岸漁業者の協業化

等

陸上養殖


- ICT技術を活用し、生産工程をシステム化した陸上養殖
- 最先端養殖技術を活用し、短期間出荷を目指す陸上養殖 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）
漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成

<用船料等相当額> 漁船減価償却費、漁具等減価償却費、修繕費 等

<運転経費> 人件費、燃油費、えさ代、氷代、魚箱代、その他の資材費、販売費 等

基金から全額助成

水揚げ

返還は不要
基金に返還

[お問い合わせ先] (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)